

富労発基 0106 第3号
令和7年1月6日

関 係 各 位

富山労働局長

令和6年度化学物質管理強調月間の実施について（協力依頼）

日頃より労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省では、産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、このたび、2月1日から同月28日までを期間とする「化学物質管理強調月間」を創設しました。

令和6年度は、別添の「令和6年度化学物質管理強調月間実施要綱」に基づき、

「正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう」

をスローガンとして、全国において積極的な活動が行われます。

つきましては、貴機関・団体におかれましても、この趣旨を御理解いただき、関係機関や傘下の事業場に対する周知等、格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【担 当】

富山労働局労働基準部健康安全課〔川倉〕

〒930-8509 富山市神通本町1-5-5

電話：076-432-2731